

令和5年度 第1回伊万里市民と考える地域交通会議

日時：令和5年5月19日（金）14:00～

場所：伊万里市役所4階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1) 交通会議事業計画（案）及び予算（案）について

(2) 「伊万里市地域公共交通計画」策定支援のプロポーザルについて

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について

4. その他

5. 閉 会

資料 1

伊万里市民と考える地域交通会議事業計画（案）

年月		計画策定実施事項	伊万里市民と考える地域交通会議
令和5年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●コンサル委託仕様書作成 ●地域交通会議会計要領等の制定 ●地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請 	
令和5年	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●業者選定のためのプロポーザルを公募 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回交通会議（定期開催）5/19本日 ・地域交通会議事業計画及び予算 ・交通計画策定支援のプロポーザルについて ○フィーダー国庫補助申請等
令和5年	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●コンサルタント会社プロポーザル審査 	
令和5年	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●▼コンサルタント会社選定（契約） ●各種ヒアリング、アンケート調査 ●上位計画、基礎データ、既存交通資源の把握 	
令和5年	8月		<ul style="list-style-type: none"> ○第2回交通会議（計画） ・「網形成計画」の総括、効果検証、新計画課題抽出 ○自家用有償旅客運送の更新登録申請（波多津）
令和5年	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交通計画の方針整理 	
令和5年	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●将来ネットワークの検討 ●施策事業の検討 	
令和5年	11月		<ul style="list-style-type: none"> ○第3回交通会議（計画） ・計画の方針整理 ・将来のネットワークの検討 ・施策事業の検討
令和5年	12月		
令和6年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●計画骨子案作成 ●パブリックコメント実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回交通会議（定期開催） ・計画案の検討 ○地域公共交通確保維持改善事業における事業評価について
令和6年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●▼事業進捗確認指標の検討 計画調整 	
令和6年	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●▼計画の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回交通会議（計画） ・計画の承認

令和5年度一般会計予算（案）について

令和5年度 一般会計予算(案)

(会計期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【収入の部】

(単位：円)

項 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備 考
1 負担金収入	1 市負担金	市負担金	9,434,000	0	9,434,000	
	2 その他負担金		0	0	0	
2 補助金収入	1 市補助金		0	0	0	
	2 その他補助金	国庫補助金	0	0	0	
3 その他収入	1 預金利子		1,000	0	1,000	
	2 雑収入		0	0	0	
4 繰越金	1 繰越金		0	0	0	
計			9,435,000	0	9,435,000	

【支出の部】

(単位：円)

項 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備 考
1 運営費	1 会議費	謝金	144,000	0	144,000	
		費用弁償	8,000	0	8,000	
	2 事務費	消耗品費	10,000	0	10,000	
	3 その他運営費	振込手数料等	10,000	0	10,000	
2 事業費	1 事業促進費	委託料	9,262,000	0	9,262,000	
	2 その他事業費		0	0	0	
3 返還金	1 返還金		0	0	0	
4 予備費	1 予備費		1,000	0	1,000	
計			9,435,000	0	9,435,000	

上記のとおり、提案いたします。

令和5年5月19日

伊万里市民と考える地域交通会議
会 長 桑 本 成 司

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本業務では、誰もが将来にわたって住みやすいまちづくりを進める中で、各地域の市民の交通需要を的確に把握したうえで、まちづくりとの一体性を確保しながら、利便性が高く経済性も考慮した持続可能な交通ネットワークの構築を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく「地域公共交通計画」の策定支援を行うことを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務

(2) 発注者

伊万里市民と考える地域交通会議

(3) 業務内容

別紙「伊万里市地域公共交通計画策定支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

3 見積限度額

9,262,000円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この限度額は業務提案のために提示した額であり、契約金額ではない。

※上限額を超えての提案は無効とする。

4 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

5 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する提案者は、本業務を遂行するに十分な能力を有する者とし、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

(1) 伊万里市での維持管理等業務委託又は測量及び建設コンサルタント等業務委託の競争入札参加資格を有していること。

(2) 過去5年以内（平成30年度～令和4年度）に地方公共団体（市町村が主体となった協議会を含む）の公共交通に関する計画策定業務（地域公共交通計画または地

域公共交通網形成計画)を受託した実績があるもの。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) 参加表明書の提出締切日において、伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領(平成16年告示第81号)に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること
 - ア 自己又は自社の役員等が伊万里市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第4号に規定する暴力団等である。
 - イ 役員等(提案者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、提案者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下この号において「暴力団」という。)又は同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められる。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
 - キ 再委託等の契約に当たり、その相手方がアからカまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。

6 日程

	項 目	日 程
①	公募開始	令和5年5月22日(月)
②	参加表明書(添付書類含む)に関する質疑の受付期間	令和5年5月22日(月)から 令和5年5月29日(月)まで
③	②の質疑に対する回答	令和5年5月31日(水)
④	参加表明書(添付書類含む)提出期限	令和5年6月 5日(月)午後5時15分

⑤	仕様書、企画提案書等に関する 質疑の受付期間	令和5年5月22日（月）から 令和5年6月 2日（金）まで
⑥	⑤の質疑に対する回答	令和5年6月 7日（水）
⑦	第一次審査（書類審査） ※参加者が3者を超えた場合	参加表明書類受付後（6月上旬）
⑧	第一次審査の結果通知及び第二 次審査の参加依頼	令和5年6月 9日（金）発送予定
⑨	提案書等受付期限	令和5年6月21日（水）午後5時15分
⑩	第二次審査（プレゼンテーショ ン）	令和5年6月下旬
⑪	第二次審査結果通知及び契約締 結	令和5年6月下旬～7月上旬

7 質疑・回答について

受付期限：

参加表明書（添付書類含む）に関するもの 令和5年5月29日（月）午後5時15分
仕様書、企画提案等に関するもの 令和5年6月 2日（金）午後5時15分

受付方法（1）指定様式による紙媒体で持参

（2）指定様式による紙媒体でFAX

（3）電子メール（記載内容が同様であれば指定様式でなくても可）

※（2）と（3）については、受取に関するトラブルを回避するため、送付後に電話にて到着の確認を行うこと。時間差が生じるため郵送は不可とする。

受付場所：「16 問い合わせ先」まで

※本プロポーザルに関する質問は、参加表明書及び提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

回答方法：質疑に対する回答については、取りまとめた上で、下記期日までに伊万里市のホームページ上に掲載する。

参加表明書（添付書類含む）に関するもの 令和5年5月31日（水）

仕様書、企画提案等に関するもの 令和5年6月 7日（水）

8 参加申込手続きについて

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（様式第1号）に下記の添付書類を添えて提出すること。

なお、期限までに参加表明書の提出のない者からの提案は受け付けないものとする。

（1）参加表明書の提出方法

ア 提出期限：令和5年6月 5日（月）午後5時15分

※受付時間は、伊万里市の休日を定める条例（以下、「休日条例」という。）第1条第1項に規定する本市の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 提出場所：「16 問い合わせ先」まで

ウ 提出方法：郵送又は持参

（郵送の場合は、書留その他の到達を確認できる方法によること。提出期限を過ぎて到着したものは失格とする。）

エ 提出書類：

（ア）参加表明書（様式第1号）

（イ）商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（参加表明書提出の前3か月以内のもの）

（ウ）会社概要（最新のもの。パンフレット等の使用可）

（エ）業務実績調書（様式第2号）及び契約書の写し等

（オ）業務体制表（様式第3号）

オ 提出部数 1部

（2）参加資格を有しない者への通知については、下記のとおりとする。

ア 通知方法：書面にて

イ 通知時期：令和5年6月9日（金）（予定）

ウ その他

参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して5日以内（休日条例第1条第1項に規定する本市の休日を除く。）に、書面により説明を求めることができる。なお、説明の求めがあった場合は、説明を求めることができる期限の翌日から起算して5日以内に書面により説明を行う。

（3）第一次審査の審査結果の通知については、下記のとおりとする。

ア 通知先：参加資格者全て。（上位3者に対しては、第二次審査（プレゼンテーション）への参加依頼）

イ 通知方法：書面にて

ウ 通知時期：令和5年6月9日（金）（予定）

9 提案書等の提出方法

第二次審査（上位3者）の参加依頼をうけた者は、仕様書の内容を含んだ提案書等を下記のとおり提出すること。なお、提出する提案書等は各参加者1提案とする。

（1）提出期間

令和5年6月21日（水）午後5時15分

※ 受付時間は、休日条例第1条第1項に規定する本市の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分とする。

- (2) 提出場所 参加表明書の提出場所と同じ。
- (3) 提出方法 持参又は郵送
(郵送の場合は、書留その他の到達を確認できる方法によること。提出期限を過ぎて到着したものは失格とする。)
- (4) 提出物
 - ア 企画提案書 (様式第4号)
 - イ 企画提案 (任意様式)
 - ウ 業務スケジュール (任意様式)
 - エ 費用見積書 (様式第5号)
 - オ 積算内訳書 (任意様式)

※ 見積書に記載されている金額の積算内訳を記載すること。
- (5) 提出部数 8部 (正本1部、副本7部)
- (6) 提案書等作成方法
 - ア A4判の任意様式 ※A3折込可
 - イ 片面印刷
 - ウ 要ページ番号 (下記中央)
 - エ 長辺綴じ (ホチキス2か所)

10 審査方法

提出された書類に基づき第一次審査を行う。その後、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリングによる第二次審査を実施し、その結果最も優れた企画提案を行った事業者を契約の優先交渉者として決定し、契約へ向けた交渉を行う。

また、本業務に係る提案書等の審査、評価及び候補者選定は、伊万里市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会 (以下「審査委員会」という。)において、下記の要領で行う。

なお、提案者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を受託候補者として認定する。

(1) 第一次審査 (書面審査)

第一次審査は、提出された書類により書面審査を行い、参加者が3者を超えた場合は、上位3者を第二次審査の対象とする。また、3者を超えない場合は、全ての企画提案をもって第二次審査を行う。

第二次審査の日程等通知については、第一次審査後速やかに全参加資格者に行う。第一次審査の選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

なお、第一次審査にあたっては、別途個別にヒアリングを行う場合がある。

(2) 第二次審査 (プレゼンテーション)

ア 令和5年6月下旬にプレゼンテーションを行うものとする。なお、日時及び会場

は別途通知する。

- イ プレゼンテーションは各提案者約30分とする。(プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度)
- ウ パソコン、プロジェクタ等プレゼンテーションの際に使用する機材については、全て提案者で用意すること。
- エ プレゼンテーション時の資料の追加配布は認めない。提出のあった提案内容に基づき、提案書でイメージをつかみにくい点やアピールしたい点について説明を行うこと。

(3) 審査基準

審査及び評価項目、評価点は次のとおりとし、最高得点者を本業務の候補者として選定する。なお、最高得点者が複数となった場合は、審査委員会の協議により順位を決定し、順位が上の者を本業務の候補者として選定する。

ア 第一次審査

審査項目	審査基準	配点
業務実績	①業務実績(実績数、規模等)をどの程度有しているか。	15
業務実施体制	②本業務を遂行するための体制を整え、十分な経験や能力を有する者を配置しているか。	15

イ 第二次審査

審査項目	審査基準	配点
業務目的の理解	①本業務の背景、目的を理解しているか。	10
業務遂行方針	①市の地域特性や課題を的確に把握した提案がなされているか。 ②実現性の高い計画とするための具体的な方策が示されているか。 ③独創的・画期的な提案がなされているか。	30
作業工程	①作業工程に無理がなく、作業手順は効率的なものであるか。	10
価格評価	最低提示価格÷提案者提示額×20点 (小数点以下2位で四捨五入を行う)	20

1.1 審査結果

審査結果の通知については、下記のとおりとする。

- (1) 通知先：第二次審査参加者
- (2) 通知方法：書面による通知
- (3) 通知内容：本業務の候補者であるか否か
- (4) 通知時期：令和5年6月下旬～7月上旬
- (5) 選定結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

1.2 提出書類の取扱

本業務のプロポーザルに係る提出書類については、下記のとおり取扱うものとする。

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 提出書類の提出後における差し替え及び削除、また、伊万里市民と考える地域交通会議が必要と認め資料の追加を求めた場合を除く追加等は一切認めない。
- (3) 提出書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

1.3 情報公開及び提供

- (1) 提出書類について、伊万里市情報公開条例（平成11年伊万里市条例第16号）の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

なお、本業務の候補者特定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については、候補者決定後の開示とする。

- (2) 本業務の候補者選定後に実施する見積合せについては、結果を「伊万里市入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要領」に基づき公表する。

1.4 契約

- (1) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び金額は、伊万里市民と考える地域交通会議との交渉により決定する。
- (2) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次順位者と交渉する場合がある。
- (3) 業務により作成された成果品に関するすべての権利は伊万里市民と考える地域交通会議に帰属する。
- (4) 委託金の支払いについては、業務完了確認後、請求のあった日から30日以内に一括で支払う。

1.5 その他

- (1) 費用負担

提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等に要する費用は、その一切を提案者の負担とする。

- (2) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 参加辞退の取扱い

参加表明書の提出後に応募の辞退を行う場合は、任意の様式にて書面により申し出る事とし、応募辞退後は、いかなる理由があっても再応募は認めない。

(4) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約の相手方に決定した者が作成した企画提案書等の書類については、伊万里市民と考える地域交通会議が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写）することができるものとする。

なお、伊万里市民と考える地域交通会議が契約の相手方の作成した企画提案書等の書類を無償で使用しようとする場合においては、予め契約の相手方に通知し承諾を得ることとする。

(5) 異議申立て

参加表明者は、本業務におけるプロポーザル実施後、不知又は不明を理由として異議を申し立てる事はできない。

(6) 失格条項

参加表明者が次の事項のいずれかに該当した場合には、審査委員会において審査の上、その者を失格とする。

- ア 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- イ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ウ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- エ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当した場合
- カ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を、直接的又は間接的に行った場合
- キ 参加表明書の提出期限以降において、伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けた場合
- ク 本要領に違反又は逸脱した場合
- ケ ヒアリング又はプレゼンテーションにおいて、正当な理由なく欠席した場合
- コ 費用見積書の金額が、見積限度額を超過した場合

1.6 問い合わせ先

伊万里市民と考える地域交通会議事務局

伊万里市市民交流部まちづくり課内（担当：佐々木、田中）

〒848-0027

伊万里市立花町1542番地16（市民活動支援センター内）

TEL：0955-23-2114（直通）

FAX: 0955-22-9575

E-mail: machizukuri@city.imari.lg.jp

様式第1号

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル参加表明書

令和 年 月 日

伊万里市民と考える地域交通会議

会長 桑本成司様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

「伊万里市地域公共交通計画策定支援業務」プロポーザルについて、実施要領にもとづき参加することを届け出ます。

なお、プロポーザルに掲げる参加資格要件を全て満たしていること及び添付書類の記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 添付書類

- (1) 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書
- (2) 会社概要
- (3) 業務実績調書（様式第2号）
- (4) 業務体制表（様式第3号）

2 担当者連絡先

担当者氏名（ふりがな）	
部署名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

業 務 実 績 調 書

(伊万里市地域公共交通計画策定支援業務用)

1	業務名称			
	発注者		業務場所	
	履行期間	から まで	契約金額	千円
	業務の概要			
2	業務名称			
	発注者		業務場所	
	履行期間	から まで	契約金額	千円
	業務の概要			
3	業務名称			
	発注者		業務場所	
	履行期間	から まで	契約金額	千円
	業務の概要			

業 務 実 績 調 書

(伊万里市地域公共交通計画策定支援業務用)

4	業務名称			
	発注者		業務場所	
	履行期間	から まで	契約金額	千円
	業務の概要			
5	業務名称			
	発注者		業務場所	
	履行期間	から まで	契約金額	千円
	業務の概要			

- ※ 業務の概要は1項目につき1件とし、最大5件まで記載できることとする。
- ※ 業務の概要は同種業務や類似業務の実績を記入すること。(地域公共交通計画または地域公共交通網形成計画)
- ※ 契約書の写し等を添付すること。

業 務 体 制 表

(伊万里市地域公共交通計画策定支援業務用)

専任担当者数 _____ 名 兼任担当者数 _____ 名

役割	役職・氏名・所属	実務経験年数等	本業務において 担当する業務内容 及び保有資格	専任・兼任の別 (予定含む)
業務責任者	役職	実務経験年数	業務内容	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 兼任の場合 業務名 (発注先)
	氏名	年		
	所属	業務実績 (過去5年以内)	保有資格	
		件		
業務担当者A	役職	実務経験年数	業務内容	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 兼任の場合 業務名 (発注先)
	氏名	年		
	所属	業務実績 (過去5年以内)	保有資格	
		件		
業務担当者B	役職	実務経験年数	業務内容	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 兼任の場合 業務名 (発注先)
	氏名	年		
	所属	業務実績 (過去5年以内)	保有資格	
		件		

業務担当者C	役職 氏名 所属	実務経験年数 年	業務内容	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 兼任の場合 業務名（発注先）
		業務実績 （過去5年以内） 件	保有資格	
業務担当者D	役職 氏名 所属	実務経験年数 年	業務内容	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 兼任の場合 業務名（発注先）
		業務実績 （過去5年以内） 件	保有資格	

※配置を予定している者全員について記入すること。

※「専任・兼任の別（予定含む）」の記載方法は、専任・兼任を選択し、兼任を選択した場合については、本業務以外の伊万里市発注業務も含めた業務名、発注先（予定含む）を記入すること。

※記入欄が不足する場合（業務責任者を含めて5人以上の業務体制の場合）は、主に業務に従事する5人までの氏名等を記載するとともに専任担当者数及び兼任担当者数に全員の人数のみを記載すること。

様式第4号

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

伊万里市民と考える地域交通会議
会長 桑 本 成 司 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

「伊万里市地域公共交通計画策定支援業務」に応募したいので、「伊万里市地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき下記書類を添えて企画提案書を提出します。

記

- 1 企画提案（任意様式）
- 2 業務スケジュール（任意様式）
- 3 費用見積書（様式第5号）
- 4 積算内訳書（任意様式） ※費用見積書に記載されている金額の積算内訳

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務費用見積書

伊万里市民と考える地域交通会議
会長 桑本成司様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務について、次のとおり見積ります。

1. 業務名：伊万里市地域公共交通計画策定支援業務
2. 見積提示価格（消費税及び地方消費税を含む）

総額： _____ 円

3. 積算内訳書添付
別紙のとおり

※「2 見積提示価格」については、仕様書に掲げる条件に留意すること。
「3 積算内訳書添付」については、「2 見積提示価格」で見積もった詳細な金額の内訳書を添付すること。（任意様式）

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務仕様書

1 業務名

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務

2 業務期間

契約締結の日から令和6年3月22日(金)まで

3 業務対象区域

伊万里市内全域

4 業務目的

本業務では、誰もが将来にわたって住みやすいまちづくりを進める中で、各地域の市民の交通需要を的確に把握したうえで、まちづくりとの一体性を確保しながら、利便性が高く経済性も考慮した持続可能な交通ネットワークの構築を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）に基づく「地域公共交通計画」を「伊万里市民と考える地域交通会議」（以下「地域交通会議」という。）において策定することを目的とする。

5 準拠する法令等

本業務はこの仕様書のほか、次に掲げる関係法令、参考図書等に準拠して実施するものとする。

- (1) 持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第36号）
- (2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）
- (3) 都市計画法（昭和43年法律第100号）
- (4) 中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）
- (5) 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）
- (6) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (7) 伊万里市個人情報保護条例（平成15年3月26日条例第2号）
- (8) 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省発行）

6 業務内容

(1) 概況の整理

①関連計画等との整合

関連する上位計画等との整合を図るとともに、市が参加する公共交通に関する

会議（松浦鉄道自治体連絡協議会等）の進捗を踏まえた整理を行うこと。

②基礎データの収集と整理

地域公共交通の現状及び人口特性や経済状況、観光動向、医療・福祉、介護、教育など地域公共交通を取り巻く社会情勢等について、取組事例や統計データ、アンケート等の実態調査を基に整理を行う。特に、伊万里市では第6次伊万里市総合計画後期基本計画の重点施策で「未来を先取るデジタル都市」や「SDGs推進都市」を掲げておりこうした点にも留意すること。

(2) 地域公共交通の現状分析と課題抽出

①地域公共交通の現状分析

・本市の公共交通（鉄道、路線バス、タクシー、地域コミュニティバス等）の現状について、事業者が保有する提供可能な利用データをもとに、運行状況、乗降客数の推移等把握・整理を行う。

・福祉や介護、病院などの多様な送迎サービスの運行状況についても調査及び整理を行うこと。

②現行の「網形成計画」の検証

・現行計画の目標について進捗状況等を把握し、問題点や課題について新計画での取り扱いについての整理を行うこと。

③各種調査の実施

・本市の公共交通に対するニーズや既存の公共交通サービスに対する利用者の評価を把握するため各種の調査を実施すること。また、市が先行して実施する市内高校生を対象としたアンケート調査について集計及び分析を行うものとする。

④交通事業者等へのヒアリング調査

・本市の公共交通を維持していく上で、交通事業者等が課題としてとらえている点についてヒアリング調査を実施すること。

⑤公共交通空白地域等の状況把握及び整理

・本市の特徴を踏まえながら、公共交通空白地域等の状況について把握及び整理すること。

⑥公共交通に関する課題の整理

・上記までの現状整理の内容から本市の公共交通に関する課題となるものを分析し整理すること。

(3) 地域公共交通会議開催支援

・地域公共交通会議（5回程度開催予定）の開催にあたって、会議資料案及び進行要領案の作成等の支援を行うこと。また、地域公共交通会議へ出席し進行支援や助言を行うこと。

(4) パブリックコメントの実施支援

・パブリックコメント実施にあたっては、地域公共交通計画(素案)の作成、意見の集約、回答作成への助言を行うこと。

(5) 地域公共交通計画(案)等のとりまとめ

・(1)～(4)の内容を踏まえた地域公共交通計画(案)及び概要版(案)を作成すること。作成にあたっては、法で規定されている地域公共交通計画の記載事項、記載に努める事項、基本方針の記載にも十分留意すること。なお、計画区域は「伊万里市域」とし、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

(6) 協議・打合せ

必要の都度、本市と協議・打合せを行う。

(7) 地域公共交通調査事業完了報告

・本事業は、国からの地域公共交通調査事業の補助金を活用するため、令和6年3月22日までに計画策定のために実施した調査の完了報告書を作成し、地域交通会議に提出すること。

7 業務の成果物

(1) 伊万里市地域公共交通計画製本(本編、資料編) 各100部

(2) 伊万里市地域公共交通計画概要版 各100部

(3) 上記の電子データ(PDFデータ及び加工可能なデータ形式)

(4) その他、本業務において使用した資料及びデータ

8 その他

(1) 地域公共交通計画策定に向けたスケジュール

時期(予定)	内容
令和5年6月下旬～7月上旬	契約締結
令和5年7月～令和6年3月	法定協議会(5回開催予定)で計画策定
令和6年～1月	素案作成
令和6年1月～2月	パブリックコメント
令和6年3月	地域公共交通計画完成
令和6年4月	地域公共交通計画施行

- (2) 本仕様書は、作業の大要を示すものであり、本書に示していない事項についてもまちづくり課が業務上必要と認めた場合は、協議のうえその指示により実施するものとする。

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会設置要綱

第1 設置

伊万里市地域公共交通計画策定支援業務を実施するにあたり、プロポーザルの審査を厳正かつ公正に行うため、伊万里市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 実施要領の確認に関すること。
- (2) 事業者選定に関すること。
- (3) 企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること。
- (4) その他必要な事項

第3 組織

委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は副市長を充て、委員は別表に定める職員を充てる。

第4 委員長の職務等

委員長は、委員会を代表し、委員会の事務を総理する。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

第5 会議

委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員長及び委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

第6 意見の聴取

委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

第7 庶務

委員会の庶務は、市民交流部まちづくり課公共交通対策係において処理する。

第8 委任

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、伊万里市地域公共交通計画策定支援業務契約の締結をもってその効力を失う。

別表

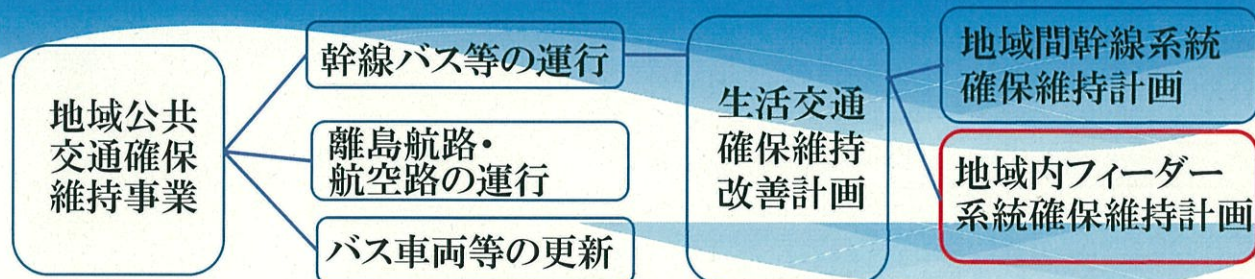
伊万里市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員

委員長	副市長
委員	市民交流部長
委員	健康福祉部長
委員	建設農林水産部長
委員	まちづくり課長

令和5年度 第1回伊万里市民と考える地域交通会議

3. 協議

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について



資料7
参照

- ① いまりんバス「郊外線」
- ② いまりんバス「地域線」
- ③ 波多津ふれあい号
- ④ コミュニティすこやかバス
- ⑤ 町内巡回バスくろがわ号
- ⑥ 松浦町デマンドタクシー
- ⑦ 二里町デマンドタクシー

○地域公共交通確保維持事業として「地域内フィーダー系統確保維持計画」を策定することで、国から補助対象事業として認定される。

※地域内フィーダー系統とは・・・

地域内において、市街地等への移動手段であるバスや鉄道などの「幹線」への接続を目的として運行するバスなどの事(枝線)。

1. 国から支援を受ける目的・必要性

いまりんバス「郊外線(①)」、いまりんバス「地域線(②)」、波多津ふれあい号(③)、コミュニティすこやかバス(④)、町内巡回バスくろがわ号(⑤)、松浦町デマンドタクシー(⑥)、二里町デマンドタクシー(⑦)は、利用者のニーズに合わせた路線となっており、今後も生活に必要不可欠な移動手段として【維持・確保】していく必要があるため。

2. 事業の目標・効果

(1) 目標

① いまりんバス郊外線	利用者数5人/便(4.5人/便 R4実績)
② いまりんバス地域線	利用者数2人/便(1.6人/便 R4実績)
③ 波多津ふれあい号	利用者数4人/便(3.1人/便 R4実績)
④ コミュニティすこやかバス	利用者数4人/便(2.3人/便 R4実績)
⑤ 町内巡回バスくろがわ号	利用者数4人/便(3.1人/便 R4実績)
⑥ 松浦町デマンドタクシー	利用者数2人/便(1.2人/便 R4実績)
⑦ 二里町デマンドタクシー	利用者数2人/便(1.0人/便 R4実績)

(2) 効果

地域の高齢者等の移動手段が確保される。

2

3. バス等の運行に要する費用負担イメージ

補助対象経常費用(人件費・車両関係費等)		
経常収益 (運賃・広告料等)	← 欠損(補助対象経費) →	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 国庫補助金 (補助率1/2 ※自治体ごとの上限有り) </td> <td style="text-align: center;">伊万里市</td> </tr> </table>	国庫補助金 (補助率1/2 ※自治体ごとの上限有り)
国庫補助金 (補助率1/2 ※自治体ごとの上限有り)	伊万里市	

※国庫補助金の額については、各運行事業者から提出される運行経費等をもとに算出する(今回は令和6年度分を申請)。

《参考》 令和6年度補助金申請見込額

① いまりんバス郊外線	2,000千円
② いまりんバス地域線	500千円
③ 波多津ふれあい号	1,000千円
④ コミュニティすこやかバス	1,280千円
⑤ 町内巡回バスくろがわ号	2,933千円
⑥ 松浦町デマンドタクシー	136千円
⑦ 二里町デマンドタクシー	17千円

3

① いまりんバス「郊外線」の概要 (運行開始:平成24年7月)

- 路線 伊万里駅周辺4km圏内で公共交通機関の通わない交通空白地域において、伊万里駅などがある市街地中心部と各地区の住宅地等を循環する路線
- 運行コース ① 牧島～立花 ② 脇田～古賀 ③ 屋敷野～南ヶ丘
- 運行日等 各コース「週2日」、「4便/日」運行(日曜・祝日、12/31～1/3運休)
- 運賃 大人(中学生以上)100円、小学生 50円、幼児 無料
障がい者(中学生以上)50円、障がい児 無料
- 旅客定員 12人
- 車両 トヨタ ハイエースコミューター
- 幹線への接続 市内公共交通の結節点である「伊万里駅」へ接続
- 運行委託先 西肥自動車株式会社



4

② いまりんバス「地域線」の概要 (運行開始:平成21年11月)

- 路線 山代町の東西を横断し、途中の各集落を結ぶ循環型の路線
- 運行コース 浦ノ崎駅⇄ファインズタケダ
- 運行日等 「週2日」、「3便/日」運行(祝日、12/31～1/3運休)
- 運賃 大人(中学生以上)100円、小学生 50円、幼児 無料
障がい者(中学生以上)50円、障がい児 無料
- 旅客定員 12人
- 車両 トヨタ ハイエースコミューター
- 幹線への接続 浦ノ崎駅において「松浦鉄道」に接続
楠久駅において「松浦鉄道」に接続
楠久浜バス停(ファインズタケダから約180m)において「西肥バス」に接続
- 運行委託先 西肥自動車株式会社



5

③ 波多津ふれあい号の概要 (運行開始:平成28年1月)

- 運行形態 自家用有償旅客運送方式による交通空白地有償運送
- 路線 波多津町の中心部と周辺の各集落を結ぶ循環型の路線
一部「黒川町(小島病院)」をコースに含む
- 運行日等 「月～土」、「7便/日」運行(日曜・祝日、12/31～1/3運休)
※小学校が休みの場合は「4便/日」
- 運賃 100円 ※就学前無料
障がい(児)者50円
- 旅客定員 9人
- 車両 日産キャラバン
- 運転手 有償ボランティア 3名
- 幹線への接続 西肥バス「福島線」に接続
- 運行主体 特定非営利活動法人まちづくり波多津



6

④ コミュニティすこやかバスの概要 (運行開始:平成29年10月)

- 運行形態 自家用有償旅客運送方式による交通空白地有償運送
- 路線 ① 大川町の中心部と周辺の各集落、南波多町を結ぶ循環型の路線
② 東田代区と大川町中心部及び小中学校を結ぶ路線
- 運行日等 ① 「月～金」、「4便/日」運行(土日・祝日、8/13～8/15、12/29～/3運休)
② 「学校登校日」、「3便/日」運行(デマンド方式 / 日曜・祝日は運休)
- 運賃 100円 ※就学前無料
障がい(児)者50円
- 車両 ① トヨタハイエース
② 普通車(5人乗り)
- 旅客定員 ① 9人 ② 4人
- 運転手 有償ボランティア 5名
- 幹線への接続 JR筑肥線に接続
- 運行主体 大川町コミュニティ運営協議会



7

⑤ 町内巡回バスくろがわ号の概要(運行開始:平成30年3月)

- 運行形態 自家用有償旅客運送方式による交通空白地有償運送
- 路線
 - ① 黒川町の中心部と周辺の各集落、牧島町(築港)を結ぶ循環型路線
 - ② 黒川町の中心部を循環する路線
- 運行日等
 - ① 「月～金」、「3便/日」運行【町周辺部⇄中心部】
 - ② 「月～金」、「2便/日」運行【中心部】
 - (①②ともに土日・祝日、8/13～8/15、12/29～1/3運休)
- 運賃 100円 ※就学前無料
- 車両 トヨタハイエース
- 旅客定員 9人
- 運転手 株式会社山儀建設への運行委託
- 幹線への接続 西肥バス「福島線」に接続
- 運行主体 黒川町まちづくり運営協議会



8

⑥ 松浦町デマンドタクシーの概要(運行開始:平成30年4月)

- 運行形態 予約型乗合タクシー
- 路線 松浦町内(自治公民館等) ⇄ ①伊万里駅(市民図書館・旧玉屋)
⇄ ②桃川駅前バス停、③金石原駅
- 運行日等 ①②③共通 「月・水・金」(祝日、8/13～8/15、12/29～1/3運休)
- 運行便数 ①6便 ②4便 ③5便
- 運賃
 - ①500円/1乗車あたり、小学生300円、就学前無料
 - ②③100円/1乗車あたり、小学生50円、就学前無料
 - ※①②③共通 運転経歴証明書提示者100円割引(交付日から1年間)
- 車両 タクシー車両
- 旅客定員 4人/台
- 幹線への接続
 - ①市内公共交通の結節点「伊万里駅」に接続
 - ②桃川駅前バス停において「武雄市コミュニティバス」に接続
 - ③金石原駅において「JR筑肥線」に接続
- 運行委託先 西肥亀の井タクシー株式会社



松浦町
デマンドタクシー

☆運行日☆
月・水・金

9

⑦ 二里町デマンドタクシーの概要(運行開始:令和2年4月)

- 運行形態 予約型乗合タクシー
- 路線
 - ① 二里町内 ⇄ 伊万里駅前
 - ② 二里町内 ⇄ 伊万里有田共立病院前
 - ③ 二里町内 ⇄ 金武バス停・金武駅
- 運行日等 「月・水・金」、「5便/日(2往復)」運行(祝日、8/13~8/15、12/29~1/3運休)
- 運賃
 - ①②共通 大人500円/1乗車あたり、小学生300円、就学前無料
 - ③大人 100円/1乗車あたり、小学生50円、就学前無料
 - ①②③共通 運転経歴証明書提示者100円割引(交付日から1年間)
- 車両 タクシー車両
- 旅客定員 4人/台
- 幹線への接続
 - ①市内公共交通の結節点「伊万里駅」に接続
 - ②夫婦石駅において「松浦鉄道」に接続
 - ③金武バス停において西肥バス「佐世保線」、
金武駅において「松浦鉄道」に接続
- 運行委託先 西肥亀の井タクシー株式会社



生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 5 年 月 日

（名称）伊万里市民と考える地域交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

伊万里市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

伊万里市においては、隣接する市町へ通じる幹線として鉄道（JR・MR）や路線バス（西肥バス・昭和バス）、枝線として路線バス、コミュニティバス等が存在している。

公共交通を巡っては、少子高齢化による人口減少等の要因により公共交通機関の利用者は年々減少し、その結果、旅客輸送事業者の経営が悪化し、路線や便数を縮小することで、さらに利用者が減少するという「負の循環」を引き起こしている。

一方で、戦後のベビーブーム世代が2025年には後期高齢者へと移行していくこと、高齢者の運転操作ミスなどによる交通事故も頻発している背景から一定年齢以上の高齢者の免許更新制度に認知機能検査が義務化されるなど、今後高齢化による免許返納・取り消しによる、いわゆる交通弱者が増えていくものと思われるため、公共交通の維持・確保は必要不可欠であり喫緊の課題である。

このため、利便性の高いバス運行の要望があった地域において、地域公共交通確保維持事業により、平成24年7月から伊万里駅を中心とする4km圏内において「いまりんバス郊外線」、平成28年1月から波多津町内の中心部と各集落を結ぶ「波多津ふれあい号」、平成29年10月からは大川町内の中心部と各集落を結ぶ「コミュニティすこやかバス」、平成30年3月から黒川町の中心部と周辺の各集落を結ぶ「町内巡回バスくろがわ号」をそれぞれ運行している。

また、平成30年4月からは、昭和バス武雄線の廃止代替として、松浦町から市内公共交通の結節点である伊万里駅に接続する「松浦町デマンドタクシー」を運行。加えて松浦町桃川駅において武雄市コミュニティバスへ接続する「松浦町デマンドタクシー桃川駅前便」として令和元年5月8日より、筑肥線と接続する金石原駅便として令和2年10月1日よりそれぞれ運行を開始。

令和2年4月からは、二里町地域交通の再編により、伊万里市街地と二里町中山間部を結ぶ小学校登校日の朝夕便ずつの炭山線、伊万里市が運行委託により平日火曜日と金曜日に運行するコミュニティバスをそれぞれ廃止し、実証運行を経て「二里町デマンドタクシー」の運行を開始した。

令和4年10月からは、既存の「いまりんバス地域線」の経路について、公共交通の結節点である松浦鉄道浦ノ崎駅、楠久駅に結節しながら、より細やかに集落地を經由し、山代町内の商業施設と結ぶ見直しを行い運行開始した。

「いまりんバス郊外線」、「いまりんバス地域線」、「波多津ふれあい号」、「コミュニティすこやかバス」、「町内巡回バスくろがわ号」にはワンボックスカー、「松浦町デマンドタクシー」「二里町デマンドタクシー」にはタクシー会社所有の車両（セダン型）を採用するなど、大型のバス車両では通行できない住宅付近の道路まで経路に含んでおり、自宅付近での乗降が可能となり、バス停までの距離が短く、高齢者のニーズに即した生活に不可欠なものとなっているため、これらの路線を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

※各系統において1便あたりの利用者数を目標として設定する

①いまりんバス郊外線

〈牧島～立花コース〉

令和6年度：5.5人、令和7年度：5.5人、令和8年度：5.5人

〈脇田～古賀コース〉

令和6年度：5.8人、令和7年度：5.8人、令和8年度：5.8人

〈屋敷野～南ヶ丘コース〉

令和6年度：4.5人、令和7年度：4.5人、令和8年度：4.5人

②いまりんバス地域線

令和6年度：2.5人、令和7年度：2.5人、令和8年度：2.5人

③波多津ふれあい号

令和6年度：4.0人、令和7年度：4.0人、令和8年度：4.0人

④コミュニティすこやかバス

令和6年度：4.0人、令和7年度：4.0人、令和8年度：4.0人

⑤町内巡回バスくろがわ号

令和6年度：4.0人、令和7年度：4.0人、令和8年度：4.0人

⑥松浦町デマンドタクシー

令和6年度：2.0人、令和7年度：2.0人、令和8年度：2.0人

⑦二里町デマンドタクシー

令和6年度：2.0人、令和7年度：2.0人、令和8年度：2.0人

(伊万里市地域公共交通網形成計画 P 3 4 参照)

(2) 事業の効果

「いまりんバス郊外線」「いまりんバス地域線」「波多津ふれあい号」「コミュニティすこやかバス」「町内巡回バスくろがわ号」「松浦町デマンドタクシー」「二里町デマンドタクシー」の運行により循環線の充実及び幹線への接続が実現したことで、外出機会の増加による健康増進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・バスを利用した際に1人あたりに係る平均コスト（市負担分）及び1便あたりの利用者数に応じて、見直しフローによる利用促進等に向けた検討会を行う。

※赤字欠損額÷利用者数＝1人あたりに係る平均コスト

【伊万里市民と考える地域交通会議】

・バス教室等を通じて、公共交通に抱く複雑さ等のマイナスイメージを払しょくし、積極的な利用に繋げる。

【伊万里市、西肥自動車(株)、昭和自動車(株)】

・交通結節点等において、統一した様式による時刻表の表示や、デジタルサイネージによるリアルタイムでの出発案内等の丁寧な情報提供を行う。

【伊万里市、各交通事業者】

(伊万里市地域公共交通網形成計画 P28～33 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

【概要】

- いまりんバス郊外線・・・・・・・・別添「いまりんバス郊外線の概要」
- いまりんバス地域線・・・・・・・・別添「いまりんバス地域線の概要」
- 波多津ふれあい号・・・・・・・・別添「波多津ふれあい号の概要」
- コミュニティすこやかバス・・・・・・・・別添「コミュニティすこやかバスの概要」
- 町内巡回バスくろがわ号・・・・・・・・別添「町内巡回バスくろがわ号の概要」
- 松浦町デマンドタクシー・・・・・・・・別添「松浦町デマンドタクシーの概要」
- 二里町デマンドタクシー・・・・・・・・別添「二里町デマンドタクシーの概要」

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

伊万里市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>西肥自動車株式会社（いまりんバス郊外線、いまりんバス地域線） 特定非営利活動法人まちづくり波多津（波多津ふれあい号） 大川町コミュニティ運営協議会（コミュニティすこやかバス） 黒川町まちづくり運営協議会（町内巡回バスくろがわ号） 西肥亀の井タクシー株式会社（松浦町デマンドタクシー、二里町デマンドタクシー）</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>

<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和 5 年 1 月 25 日（書面審議）（令和 4 年度第 2 回）
「地域公共交通確保維持改善事業における事業評価について」
- ・ 令和 5 年 3 月 11 日（令和 4 年度第 3 回）
「自家用有償運送の更新登録申請について」
「グリーンスローモビリティのテスト運行について」（報告）
- ・ 令和 5 年 5 月 19 日（令和 5 年度第 1 回）
「交通会議事業計画（案）及び予算（案）について」
「『伊万里市地域公共交通計画』策定支援のプロポーザルについて」
「令和 5 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について」

21. 利用者等の意見の反映状況

- ・ 波多津ふれあい号について、町内の法人より待合環境改善に資するためのコンテナハウス 1 基の寄贈を受け、設置を行った。（平成 29 年度）
- ・ コミュニティすこやかバスについて、利便性の向上を図るため、利用者のほか、地元商店関係者との協議により、地域住民の要望等を踏まえた乗降場所や時刻の見直しを行った。（平成 30 年度）
- ・ 松浦町デマンドタクシーについて地元要望に基づいたバス停の設置を行った。（平成 30 年度）
- ・ 松浦町デマンドタクシーについて地元要望に基づいたバス停の移設を行った。（令和 2 年度）
- ・ 波多津ふれあい号について、運行主体とまちづくり運営組織が連携したアンケート調査に基づき、町域を 2 分割して増便を図ることとした。（令和 3 年度）
- ・ いまりんバス地域線について、地域住民の要望等を踏まえた乗降場所や時刻の見直しを行った。（令和 4 年度）
- ・ 波多津ふれあい号について、地元要望に基づき、時刻変更、増便を図ることとした。（令和 4 年度）

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	佐賀県地域交流部 さが創生推進課
関係市区町村	伊万里市市民交流部 健康福祉部 建設農林水産部
交通事業者・交通施設管理者等	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、交通労連長崎県支部、西肥自動車株式会社、昭和自動車株式会社、松浦鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、西肥亀の井タクシー株式会社、松浦タクシー株式会社、伊万里土木事務所、伊万里警察署
地方運輸局	九州運輸局佐賀運輸支局
その他協議会が必要と認める者	利用者代表（市区長会連合会、市老人クラブ連合会、市社会福祉協議会、いまり女性ネットワーク、伊西地区高等学校長会、市民生委員・児童委員協議会、市身体障害者福祉協会、一般市民）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県伊万里市立花町 1542 番地 16

(所 属) 伊万里市役所 まちづくり課

(氏 名) 田中 亜由美

(電 話) 0955-23-2114

(e-mail) tanaka-ayumi@city.imari.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域内フィーダー系統 参考資料

- ① いまりんバス「郊外線」 P 1～
- ② いまりんバス「地域線」 P 3～
- ③ 波多津ふれあい号 P 5～
- ④ コミュニティすこやかバス P 8～
- ⑤ 町内巡回バスくろがわ号 P10～
- ⑥ 松浦町デマンドタクシー P12～
- ⑦ 二里町デマンドタクシー P14～
- ⑧ 伊万里市内公共交通機関【路線図】 P16



郊外線 時刻表

◆ 牧島～立花コース

運行日: 月・木 (祝日は運休)					
番号	バス停名	1便	2便	3便	4便
1	伊万里駅前(MR側)	9:00	11:00	13:00	15:00
2	駅通商店街	9:01	11:01	13:01	15:01
3	海のシルクロード館前	9:01	11:01	13:01	15:01
4	八谷橋入口	9:01	11:01	13:01	15:01
5	カトリック幼稚園前	9:02	11:02	13:02	15:02
6	伊万里ショッピングセンター前	9:04	11:04	13:04	15:04
7	伊万里警察署前	9:05	11:05	13:05	15:05
8	はちがめジョイタウン前	9:07	11:07	13:07	15:07
9	伊万里整形外科病院前	9:08	11:08	13:08	15:08
10	戸ノ須	9:10	11:10	13:10	15:10
11	駄地	9:11	11:11	13:11	15:11
12	清水浦	9:13	11:13	13:13	15:13
13	木須	9:14	11:14	13:14	15:14
14	多々良	9:15	11:15	13:15	15:15
15	牧島コミュニティセンター前	9:17	11:17	13:17	15:17
16	本瀬戸	9:19	11:19	13:19	15:19
17	くぐり岩	9:20	11:20	13:20	15:20
18	里	9:21	11:21	13:21	15:21
19	駄地	9:22	11:22	13:22	15:22
20	戸ノ須	9:24	11:24	13:24	15:24
21	はちがめジョイタウン前	9:26	11:26	13:26	15:26
22	伊万里整形外科病院前	9:27	11:27	13:27	15:27
23	馬伏	9:29	11:29	13:29	15:29
24	伊万里市民会館前	9:30	11:30	13:30	15:30
25	伊万里市民センター前	9:31	11:31	13:31	15:31
26	JA伊万里支所前	9:32	11:32	13:32	15:32
27	伊万里警察署前	9:33	11:33	13:33	15:33
28	伊万里ショッピングセンター前	9:34	11:34	13:34	15:34
29	カトリック幼稚園前	9:36	11:36	13:36	15:36
30	八谷橋入口	9:37	11:37	13:37	15:37
31	海のシルクロード館前	9:37	11:37	13:37	15:37
32	駅通商店街	9:37	11:37	13:37	15:37
33	伊万里駅前(JR側)	9:38	11:38	13:38	15:38
34	伊万里大通り	9:38	11:38	13:38	15:38
35	えびす通り	9:39	11:39	13:39	15:39
36	江湖ノ辻	9:42	11:42	13:42	15:42
37	国見台南(ミスターマックス前)	9:45	11:45	13:45	15:45
38	渚(伊万里自動車学校前)	9:46	11:46	13:46	15:46
39	富士町南	9:48	11:48	13:48	15:48
40	立花コミュニティセンター前	9:51	11:51	13:51	15:51
41	富士見団地	9:54	11:54	13:54	15:54
42	富士町北	9:56	11:56	13:56	15:56
43	伊万里大通り	9:58	11:58	13:58	15:58
44	伊万里駅前(MR側)	9:58	11:58	13:58	15:58

◆ 脇田～古賀コース

運行日: 火・金 (祝日は運休)					
番号	バス停名	1便	2便	3便	4便
1	伊万里駅前(MR側)	9:00	11:00	13:00	15:00
2	駅通商店街	9:01	11:01	13:01	15:01
3	伊万里市民センター前	9:04	11:04	13:04	15:04
4	伊万里市民会館前	9:05	11:05	13:05	15:05
5	実業高校 商業キャンパス入口	9:07	11:07	13:07	15:07
6	実業高校 商業キャンパス前	9:08	11:08	13:08	15:08
7	脇田	9:09	11:09	13:09	15:09
8	平山入口	9:10	11:10	13:10	15:10
9	尾崎	9:11	11:11	13:11	15:11
10	脇田長谷	9:12	11:12	13:12	15:12
11	脇田	9:13	11:13	13:13	15:13
12	上ノ山	9:14	11:14	13:14	15:14
13	実業高校 商業キャンパス前	9:17	11:17	13:17	15:17
14	実業高校 商業キャンパス入口	9:18	11:18	13:18	15:18
15	伊万里市民会館前	9:19	11:19	13:19	15:19
16	伊万里市民センター前	9:21	11:21	13:21	15:21
17	駅通商店街	9:22	11:22	13:22	15:22
18	伊万里駅前(JR側)	9:25	11:25	13:25	15:25
19	伊万里大通り	9:25	11:25	13:25	15:25
20	佐賀共栄銀行前	9:26	11:26	13:26	15:26
21	東町	9:29	11:29	13:29	15:29
22	大坪コミュニティセンター前	9:29	11:29	13:29	15:29
23	上伊万里橋	9:31	11:31	13:31	15:31
24	上伊万里	9:31	11:31	13:31	15:31
25	特別支援学校前	9:34	11:34	13:34	15:34
26	道祖瀬(いまりクリニック前)	9:36	11:36	13:36	15:36
27	古賀公民館前	9:39	11:39	13:39	15:39
28	下古賀西	9:40	11:40	13:40	15:40
29	みどりが丘	9:42	11:42	13:42	15:42
30	上古賀原	9:45	11:45	13:45	15:45
31	大坪コミュニティセンター前	9:48	11:48	13:48	15:48
32	東町	9:48	11:48	13:48	15:48
33	ロイヤルチェスター前	9:51	11:51	13:51	15:51
34	伊万里大通り	9:52	11:52	13:52	15:52
35	伊万里駅前(MR側)	9:52	11:52	13:52	15:52

運賃	
大人(中学生以上)	100円
小学生	50円
障がい者(中学生以上)	50円
障がい児(小学生)	無料
(幼児)小学生未満	無料

◆ 屋敷野～南ヶ丘コース

2020.4.1

運行日: 水・土 (祝日は運休)					
番号	バス停名	1便	2便	3便	4便
1	伊万里駅前(MR側)	9:00	11:00	13:00	15:00
2	駅通商店街	9:01	11:01	13:01	15:01
3	伊万里市民センター前	9:04	11:04	13:04	15:04
4	伊万里市民会館前	9:05	11:05	13:05	15:05
5	実業高校 商業キャンパス入口	9:07	11:07	13:07	15:07
6	弁天町入口	9:08	11:08	13:08	15:08
7	弁天町	9:08	11:08	13:08	15:08
8	つつじヶ丘北	9:08	11:08	13:08	15:08
9	十三塚入口	9:11	11:11	13:11	15:11
10	屋敷野	9:18	11:18	13:18	15:18
11	永山公民館前	9:24	11:24	13:24	15:24
12	戸城橋	9:27	11:27	13:27	15:27
13	あさひが丘公民館前	9:29	11:29	13:29	15:29
14	あさひが丘北	9:30	11:30	13:30	15:30
15	弁天町	9:34	11:34	13:34	15:34
16	弁天町入口	9:34	11:34	13:34	15:34
17	実業高校 商業キャンパス入口	9:35	11:35	13:35	15:35
18	伊万里市民会館前	9:37	11:37	13:37	15:37
19	伊万里市民センター前	9:38	11:38	13:38	15:38
20	駅通商店街	9:41	11:41	13:41	15:41
21	伊万里駅前(JR側)	9:42	11:42	13:42	15:42
22	伊万里大通り	9:42	11:42	13:42	15:42
23	信濃金庫南支店前	9:43	11:43	13:43	15:43
24	総合庁舎前	9:45	11:45	13:45	15:45
25	伊万里役所前	9:46	11:46	13:46	15:46
26	伊万里看護学校前	9:46	11:46	13:46	15:46
27	立花中央	9:47	11:47	13:47	15:47
28	立花小学校前	9:47	11:47	13:47	15:47
29	南ヶ丘西	9:48	11:48	13:48	15:48
30	南ヶ丘東	9:53	11:53	13:53	15:53
31	東円蔵寺前	9:56	11:56	13:56	15:56
32	堀田病院前	9:57	11:57	13:57	15:57
33	東円蔵寺	9:59	11:59	13:59	15:59
34	隣田病院前	10:00	12:00	14:00	16:00
35	ロイヤルチェスター前	10:03	12:03	14:03	16:03
36	伊万里大通り	10:04	12:04	14:04	16:04
37	伊万里駅前(MR側)	10:04	12:04	14:04	16:04

※曜日により運行コースが変わりますので、ご注意ください。
※祝日、年末年始(12月31日、1月1日～1月3日)は運休です。

いまりんバスに關するお問合せ先

西肥自動車(株)伊万里営業所
伊万里市役所 まちづくり課

☎ 0955-22-3171
☎ 0955-23-2114

いまりんバス 郊外線路線図



いまりんバス 地域線 時刻表 (2022.10.01)

バス停名	1便	2便	3便	区分
浦ノ崎駅	8:30		12:38	自由乗降区間
立岩	8:34		12:42	
東分橋	8:37		12:45	
二又橋	8:38		12:46	
平古場	8:40		12:48	
西大久保公民館	8:44		12:52	
西分橋	8:45		12:53	
野々頭	8:52		13:00	
東分	8:56		13:04	
山代中学校前	9:07		13:15	
山代コミュニティセンター前	9:09		13:17	
原	9:10		13:18	
山代東小学校前	9:14		13:22	
鳴石	9:15		13:23	
城	9:19		13:27	
峰	9:22		13:30	
楠久上	9:25		13:33	
福川内公民館	9:30		13:38	
楠久駅前	9:33		13:41	
ファインズタケダ	9:35		13:43	
ファインズタケダ		10:20		自由乗降区間
楠久駅前		10:22		
福川内公民館		10:26		
楠久上		10:30		
城		10:34		
峰		10:37		
鳴石		10:40		
山代東小学校前		10:41		
原		10:45		
山代コミュニティセンター前		10:46		
山代中学校前		10:48		
東分		10:59		
野々頭		11:07		
西分橋		11:10		
西大久保公民館		11:12		
平古場		11:15		
二又橋		11:17		
東分橋		11:18		
立岩		11:21		
浦ノ崎駅		11:25		

■運行日:火・金曜日(祝日は運休)
 ※12/31~1/3は運休

運賃	
大人(中学生以上)	100円
小学生	50円
障がい者(中学生以上)	50円
障がい児(小学生)	無料
(幼児)小学生未満	無料

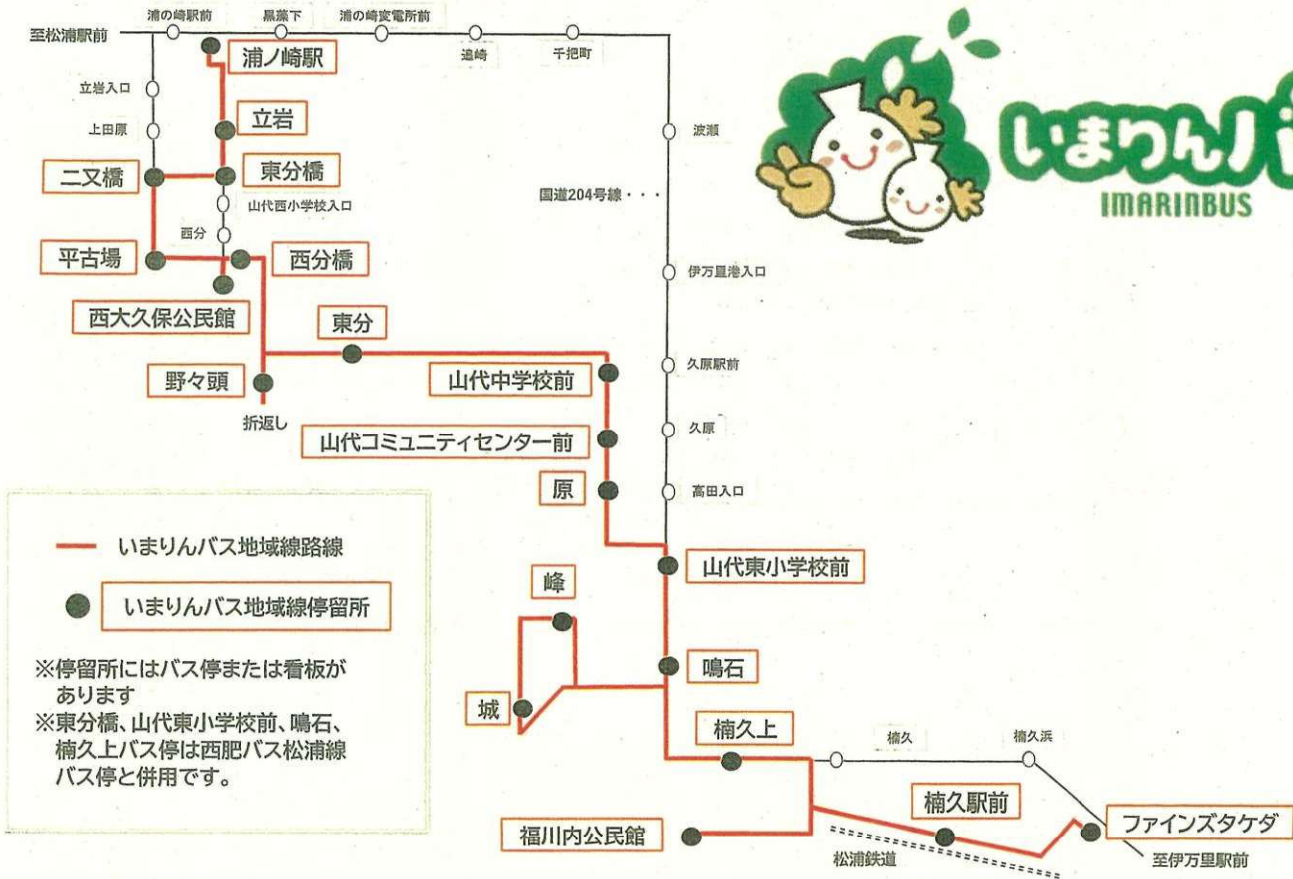
※自由乗降区間とは、安全が確保できる場所であれば、バス停留所以外でも乗降できる区間です。



いまりんバスに関するお問い合わせ先
 西肥自動車伊万里営業所 ☎ 0955-22-3171
 伊万里市役所 まちづくり課 ☎ 0955-23-2114

いまりんバス 地域線 路線図

令和4年10月1日



— いまりんバス地域線路線

● いまりんバス地域線停留所

※停留所にはバス停または看板があります

※東分橋、山代東小学校前、鳴石、楠久上バス停は西肥バス松浦線バス停と併用です。

みんなでつろう 共に支え合う福祉のまちづくり



波多津町では、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっています。このため、町内を巡る利用しやすいバスを週6日走らせることで、生活しやすく、活気あるまちづくりを進めています。是非、一人でも多くの方にご利用いただけますようご案内します。

波多津町まちづくり運営協議会

波多津町コミュニティバス 波多津ふれあい号



月曜日から土曜日まで運行
料金1コース100円
※就学前無料

- 日・祝及び年末年始(12/31~1/3)は運休します。

バスの乗降場については、停留所以外でも可能な範囲で乗客に対応しますので、運転手にご相談ください。

伊万里市波多津公民館 問い合わせ先 〒848-0101 伊万里市波多津町 1080 番地 ☎25-0001 E-mail:hatatu-kou@city.imari.lg.jp

●波多津ふれあい号運行時刻表 東部方面コース (月・水・金) ●

バス停名	0便	1便	2便	3便	4便	5便 (波多津ふれあい広場のみ運行)	6便 (波多津ふれあい広場のみ運行)
(接続) 西肥バス伊万壱駅前		(7:13)	(8:53)	(9:59)	(11:59)	(13:33)	(15:43)
(接続) 西肥バス福島支所発		(8:06)	(8:21) (8:41)	(10:16)	(12:31)	(14:26)	
波多津ふれあい広場 (→郵便局→波多津コミュニティセンター→小島医院→Aコープ)		8:15	9:15	11:15	13:45	14:46	15:46
波多津小学校前		8:26	9:26	11:26	13:56	15:00	16:00
筒井公民館前		8:28	9:28	11:28	13:58	15:02	16:02
上筒井スクールバス停					15:04	16:04	
木場公民館前		8:32	9:32	11:32	14:02	15:07	16:07
青葉台公民館前		8:38	9:38	11:38	14:08	15:13	16:13
JA伊万壱井野尾前		8:43	9:43	11:43	14:13	15:18	16:18
井野尾公民館前		8:44	9:44	11:44	14:14	15:20	16:20
田代区スクールバス前		8:46	9:46	11:46	14:16	15:22	16:22
板木区スクールバス前		8:48	9:48	11:48	14:18	15:24	16:24
主屋三叉路		8:50	9:50	11:50	14:20	15:26	16:26
中山公民館前		8:53	9:53	11:53	14:23	15:29	16:29
畑津公民館前		8:57	9:57	11:57	14:27	15:33	16:33
(Aコープ→小島医院→波多津コミュニティセンター→郵便局→ふれあい広場)		9:00	10:00	12:00	14:30	15:36	16:36
(接続) 西肥バス伊万壱駅行		(9:16)	(10:16)	(12:31)		(16:15)	
(接続) 西肥バス福島支所行		(9:59)	(11:59)	(13:33)	(15:43)	(15:43)	(17:34)
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)			10:15	12:15		※6便、7便の板木区スクールバス停から畑津公民館前の区間は降草のみとなります。	
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)			10:50	12:50			
ふれあい広場			11:00	13:00			

別途記載

●波多津ふれあい号運行時刻表 西部方面コース (火・木・土) ●

バス停名	0便	1便	2便	3便	4便	5便 (波多津ふれあい広場のみ運行)	6便 (波多津ふれあい広場のみ運行)
(接続) 西肥バス伊万壱駅前		(7:13)	(8:53)	(9:59)	(11:59)	(13:33)	(15:43)
(接続) 西肥バス福島支所発		(8:06)	(8:21) (8:41)	(10:16)	(12:31)	(14:26)	
波多津ふれあい広場 (→郵便局→波多津コミュニティセンター→小島医院→Aコープ)		8:15	9:15	11:15	13:45		
平阜スクールバス停		8:21	9:21	11:21	13:51		
弁賀スクールバス停		8:23	9:23	11:23	13:53		
(Aコープ→小島医院前→波多津コミュニティセンター→郵便局→ふれあい広場)		8:27	9:27	11:27	13:57		
内野公民館前		8:35	9:35	11:35	14:05		
馬場湯公民館前		8:39	9:39	11:39	14:09		
煤屋公民館前		8:43	9:43	11:43	14:13		
(朝ノ第一→Aコープ→小島医院前→波多津CC→郵便局→ふれあい広場)		8:48	9:48	11:48	14:18		
(接続) 西肥バス伊万壱駅行		(9:16)	(10:16)	(12:31)	(14:26)		
(接続) 西肥バス福島支所行		(9:59)	(11:59)	(13:33)	(15:43)		
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)			10:03	12:03			
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)			10:38	12:38			
煤屋公民館前			10:48	12:48			
馬場湯公民館前			10:51	12:51			
内野公民館前			10:56	12:56			
ふれあい広場			11:00	13:00			

※月水金のコースを運行

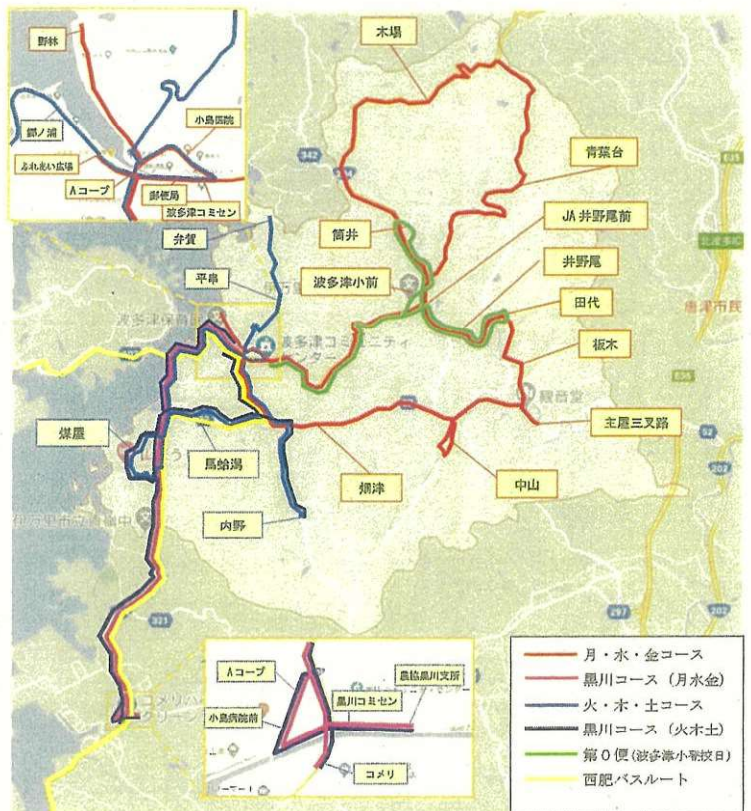
※月水金のコースを運行

※月水金のコースを運行

●波多津ふれあい号運行時刻表 東部方面コース (波多津小学校登校日運行) ●

バス停名	0便	1便	2便	3便	4便	5便 (波多津ふれあい広場のみ運行)	6便 (波多津ふれあい広場のみ運行)
(接続) 西肥バス伊万壱駅前	(7:13)						
(接続) 西肥バス福島支所発	(6:30)						
波多津コミュニティセンター	7:27						
井野尾公民館前	7:33						
田代区スクールバス前	7:35						
波多津小学校前	7:39						
筒井公民館前	7:43						
波多津小学校前	7:46						
波多津コミュニティセンター→ふれあい広場	7:54						
(接続) 西肥バス伊万壱駅行	(8:06) (8:41)						
(接続) 西肥バス福島支所行	(8:53)						
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)							
(朝ノ第一→小島医院前→Aコープ→黒川コミュニティセンター→黒川コミュニティセンター)							
ふれあい広場							

波多津ふれあい号 運行経路図



コミュニティおこやかバス時刻表

コミュニティおこやかバス 南波多コース時刻表

第1便	第2便	第3便	第4便
Aコープ 8:55	南波多コミュニティセンター 9:20	Aコープ 10:42	南波多コミュニティセンター 11:05
大川コミュニティセンター 8:59	小麦原 9:24	大川コミュニティセンター 10:45	小麦原 11:09
川西農業倉庫 9:03	笠椎 9:26	川西農業倉庫 10:49	笠椎 11:11
古川 9:06	古川 9:29	古川 10:52	古川 11:14
笠椎 9:09	川西農業倉庫 9:32	笠椎 10:55	川西農業倉庫 11:17
小麦原 9:11	大川コミュニティセンター 9:35	小麦原 10:57	大川コミュニティセンター 11:20
南波多コミュニティセンター 9:15	Aコープ 9:37	南波多コミュニティセンター 11:01	Aコープ 11:22

★運行日：火曜日及び金曜日
★運休日：祝日、8/13~15、12/29~1/3

問合せ先

大川町コミュニティ運営協議会 大川コミュニティセンター内

849-5251
佐賀県伊万里市大川町大川野3340番地1
電話 0955-29-2001
FAX 0955-29-3161
e-mail ookawa-cc@city.imari.lg.jp

◆大川町巡回コース

◆月曜日から金曜日まで運行

土・日・祝日、お盆（8月13日・14日・15日）、年末年始（12月29日～1月3日）は運休します。

◆料金は（1乗降あたり）

料金 100円

※就学前無料。

◆バス停留所は各地区公民館

Aコープ、大川野クリニック、大川コミュニティセンター、大川野駅などもバス停留所です。

但し、可能な範囲で乗降できます。

◆免許自主返納者1年間無料

運転免許証経歴証明書の提示をお願いします。

町民みんなで育てよう!

コミュニティおこやかバス



大川町巡回コース概略図【約70分/町内1巡回】



大川町内コミュニティおこやかバス時刻表

1便	2便	3便	4便
コース	コース	コース	コース
バス停留所	バス停留所	バス停留所	バス停留所
発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻
大川コミュニティセンター 7時55分	Aコープ 11時23分	Aコープ 13時53分	Aコープ 16時42分
川西公民館 7時59分	大川野駅 11時24分	大川野駅 13時54分	大川野駅 16時43分
川原公民館 8時04分	大川コミュニティセンター 11時26分	大川コミュニティセンター 13時56分	大川コミュニティセンター 16時45分
長野公民館 8時08分	大川保育園・宿公民館 11時27分	大川保育園・宿公民館 13時57分	大川保育園・宿公民館 16時46分
善徳バス停 8時11分	川西農業倉庫 11時30分	川西農業倉庫 14時00分	川西農業倉庫 16時49分
井手口公民館 8時13分	構公民館 11時34分	構公民館 14時04分	構公民館 16時53分
山口公民館 8時16分	駒鳴公民館 11時38分	駒鳴公民館 14時08分	駒鳴公民館 16時57分
戸石川公民館 8時18分	駒鳴駅 11時40分	駒鳴駅 14時10分	駒鳴駅 16時59分
大川野クリニック 8時20分	立川公民館 11時44分	立川公民館 14時14分	立川公民館 17時03分
Aコープ 8時21分	相生町 11時48分	相生町 14時18分	相生町 17時07分
大川野駅着 8時22分	田代商店 11時50分	田代商店 14時20分	田代商店 17時09分
大川野駅 8時23分	城野バス停 11時52分	城野バス停 14時22分	城野バス停 17時11分
大川コミュニティセンター 8時25分	大川野クリニック 11時55分	大川野クリニック 14時25分	Aコープ 17時13分
大川保育園・宿公民館 8時26分	Aコープ 11時56分	Aコープ 14時26分	大川コミュニティセンター 17時15分
川西農業倉庫 8時29分	大川野駅着 11時57分	大川野駅着 14時27分	
構公民館 8時33分	大川野駅 11時58分	大川野駅 14時28分	
駒鳴公民館 8時37分	大川コミュニティセンター 12時00分	大川コミュニティセンター 14時30分	
駒鳴駅 8時39分	大川保育園・宿公民館 12時01分	大川保育園・宿公民館 14時31分	
立川公民館 8時43分	川西公民館 12時05分	川西公民館 14時35分	
相生町 8時47分	川原公民館 12時10分	川原公民館 14時40分	
田代商店 8時49分	長野公民館 12時14分	長野公民館 14時44分	
城野バス停 8時51分	善徳バス停 12時17分	善徳バス停 14時47分	
大川野クリニック 8時54分	井手口公民館 12時19分	井手口公民館 14時49分	
Aコープ 8時55分	山口公民館 12時22分	山口公民館 14時52分	
大川野駅着 8時56分	戸石川公民館 12時24分	戸石川公民館 14時54分	
大川野駅 8時57分	Aコープ 12時26分	Aコープ 14時56分	
大川コミュニティセンター 8時59分	大川野駅着 12時27分	大川野駅着 14時57分	
大川保育園・宿公民館 9時00分			

JR伊万里行 12時37分発
(JR伊万里駅着 12時56分)

JR唐津行 13時53分発
(JR伊万里駅着 13時34分)

JR唐津行 16時42分発
(JR伊万里駅着 16時21分)

なしくん

いちごちゃん

南波多コース

① Aコープ発 8:55 ⇒ 南波多コミュニティセンター着 9:15

② 南波多コミュニティセンター発 9:20 ⇒ Aコープ着 9:37

③ Aコープ発 10:42 ⇒ 南波多コミュニティセンター着 11:01

④ 南波多コミュニティセンター発 11:05 ⇒ Aコープ着 11:22

★火・金はこのあと南波多方面へ

JR伊万里行 9時12分発
(JR伊万里駅着 9時31分)

黒川町は、山と緑に囲まれた自然豊かな「まち」です。

この「まち」には、子どもからお年寄りまで多くの人々が暮らしていますが、伊万里市の市街地から離れた地域ということもあり、車を運転しない人にとっては移動手段が限られた不便な状況となっています。

このような中、黒川町まちづくり運営協議会では、平成30年3月20日から町内巡回バス「くろがわ号」の運行を始めました。町民の皆さまのご利用をお待ちしています。

黒川町まちづくり運営協議会

利用にあたってのお願い・ご注意

1. 運行について
大雨・大雪・土砂災害等の警報発令時や道路の路面凍結等により事故の危険性が高まる場合は、安全面を考慮し、休止することがありますので、ご注意ください。
2. 運行時刻について
時刻表に沿って運行していますが、工事や道路状況等により、遅延する場合がありますので、ご理解をお願いします。
3. 有効期間中の運転免許証を自主返納され、運転経歴証明書を受け取った方は、交付の日から1年間に限り、運賃が無料になります。くろがわ号に乗車する際は運転手に提示してください。詳しくは下記へお尋ねください。
4. ご意見等について
くろがわ号に関してのご意見・ご感想は、どんなことでも構いませんので、下記へご連絡ください。

QRコードを読み込みホームページをご覧ください。



お問合せ先

黒川町まちづくり運営協議会
伊万里市黒川町塩屋504番地1（黒川公民館内）
☎ 27-0001
株式会社 山崎建設
伊万里市黒川町真手野3108番地
☎ 27-0802

町内巡回バス

くろがわ号



くろがわ号キャラクター
名称 くろっぴー

1日3便 ※中心部コースは2便
月曜日から金曜日まで運行

料金1回利用につき100円 ※就学前無料

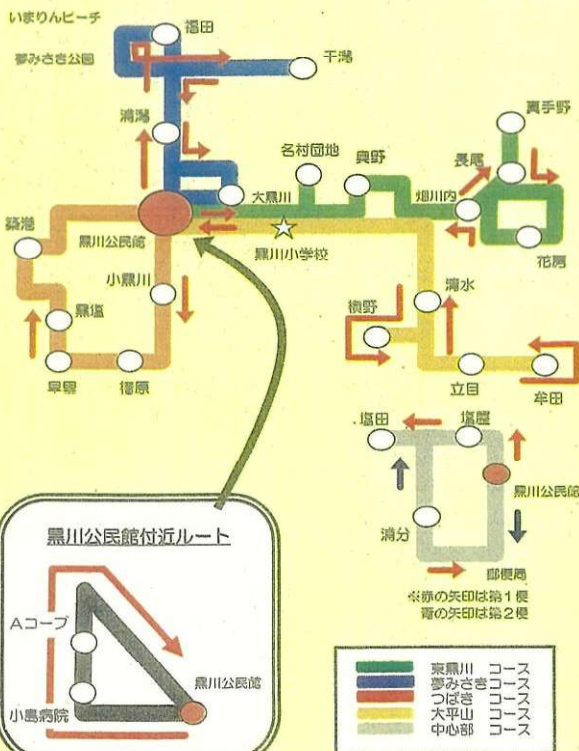
●土日、祝日、盆（8/13～8/15）年末年始（12/29～1/3）は運休します。
バスの乗り降りは、バス停以外でも可能な範囲で乗客に対応しますので、運転手にご相談ください。

くろがわ号の時刻表を一部見直しました！（時刻表をご参照ください）

この時刻表での運行は、平成31年1月4日から開始します！

黒川町まちづくり運営協議会

くろがわ号コース図



時刻表

コース	バス停	第1便	第2便	第3便
東黒川	黒川公民館		11:10	14:15
	小島病院→Aコープ		11:13	14:18
	名村団地公民館		11:16	14:21
	奥野公民館		11:19	14:24
	畑川内公民館		11:22	14:27
	長尾公民館		11:25	14:30
	真手野公民館	7:45	11:28	14:33
	黒川公民館（臨時バス停）	7:47		
	花糟公民館	7:50	11:33	14:38
	畑川内公民館	7:54	11:37	14:42
	奥野公民館	7:58	11:41	14:46
	名村団地公民館	8:01	11:44	14:49
	黒川公民館		11:47	14:52
	小島病院→Aコープ	8:07	11:50	14:55
つばき	黒川公民館	8:09	11:52	14:57
	黒川公民館	8:11	11:54	14:59
	黒川公民館	8:16	11:59	15:04
	黒川公民館	8:22	12:05	15:10
	黒川公民館			15:13
	黒川公民館	8:25	12:08	15:17
	黒川公民館	8:28	12:11	15:20
	黒川公民館（立寄）	8:30	12:13	15:22
	黒川公民館	8:34	12:17	15:26
	黒川公民館	8:37	12:20	15:29
大平山	黒川公民館	8:40	12:23	15:32
	黒川公民館	8:42	12:25	15:34
	黒川公民館	8:45	12:28	15:37
	黒川公民館	8:48	12:31	15:40
	黒川公民館	8:56	12:39	15:48
	黒川公民館	9:00	12:43	15:52
	黒川公民館	9:03	12:46	15:55
	黒川公民館	9:06	12:49	15:58
	黒川公民館	9:09	12:52	16:01
	黒川公民館	9:12	12:55	16:04
黒川公民館	9:19	13:02		
黒川公民館	9:24	13:07	16:17	

コース	バス停	第1便	第2便
中心部	黒川公民館	9:30	
	黒川公民館	9:32	
	黒川公民館	9:34	
	黒川公民館	9:39	
	黒川公民館	9:41	
	黒川公民館	9:43	
	黒川公民館	9:46	10:50
	黒川公民館		10:53
	黒川公民館		10:55
	黒川公民館		10:57
黒川公民館		11:02	
黒川公民館		11:04	
黒川公民館		11:06	

【改正内容】
 部分を改正していますのでご注意ください。
 ① 中心部コース第2便の出発時刻を10時20分から10時50分に改正しました。
 ② 夢みさきコース、つばきコースの小島病院・Aコープの出発時刻が、改正前と比べ3分早まっていますので、ご注意ください。

この時刻表は平成31年1月4日から適用します！



路線	伊万里駅行（西肥バス）	伊万里駅行（昭和バス）
伊万里駅行（西肥バス）	8:17 10:27 16:27	
伊万里駅行（昭和バス）	8:52 12:42 18:22	
黒川行（昭和バス）	9:27 14:27	
黒川行（西肥バス）	9:51 13:21 17:21	
黒川行（昭和バス）	11:53 15:36 18:21	

路線	黒川行（昭和バス）	黒川行（西肥バス）
黒川行（昭和バス）	7:47	8:09
黒川行（西肥バス）	7:58	8:10
伊万里駅行（昭和バス）	15:37	16:09
伊万里駅行（西肥バス）	16:57	17:09

ステップ 4 <予約方法>

ご利用の際は、必ず次の予約専用ダイヤルにお電話をお願いします。

西肥亀の井タクシー予約専用ダイヤル ☎0955-23-2150

1 ☆お出かけの時☆
ご自分の「登録票」をご準備頂き、予約専用ダイヤルに電話しましょう！
予約例：松浦町上分地区の伊万里花子です。デマンドタクシーを予約します。

2
利用を希望する便名をタクシー会社へ伝えましょう！
予約例：明日の第1便8:00伊万里駅行の予約をお願いします。

3
乗降場所をタクシー会社へ伝えましょう！
予約例：乗降場所は、上分公民館です。

予約完了完了

☆お帰りの時も必ず専用ダイヤルに電話して「予約」をお願いします！☆

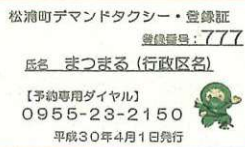
「利用にあたっての注意事項」

- ☑ ご利用の際は、必ず「予約」をお願いします。予約が無い場合は、運行しませんので、ご注意ください。
 - ☑ 予約完了後、都合によりキャンセルする場合も、必ず予約専用ダイヤルにお電話頂き、『キャンセルする』ことを伝えて下さい。
- ※連絡もせず、無断でキャンセルした場合は、「補償料」が発生します！ご注意ください。
- ☑ 伊万里駅方面へお出かけの際『伊万里駅』『旧玉屋前』『伊万里市民図書館』以外での降車はできませんので、ご了承下さい。
 - ☑ 小学生・中学生のみでのご利用の際は、必ず保護者による予約をお願いします。
 - ☑ 登録票を紛失した時、住所が変わった時は、松浦コミュニティセンターへご連絡をお願いします。

ご利用手順

ステップ 1 <利用登録>

松浦町デマンドタクシーの利用者は、事前の登録が必要です。利用登録票に必要事項を記載の上、『松浦コミュニティセンター』へご提出下さい。登録番号、利用者名、行政区を記載した「登録票」を発行します。※利用登録票は、松浦コミュニティセンター、市役所まちづくり課にあります。



ステップ 2 <乗降場所>

① 松浦町内の乗降場所は下記のとおりです。

No	地区名	乗降場所(松浦町内)	No	地区名	乗降場所(松浦町内)
1	東分1	桃川三ツ角バス停	10	村分	松原三叉路
2	東分2	北野交差点	11	藤川内1	光雲寺下駐車場前
3	東分3	萩の尾入り口	12	藤川内2	真坂三叉路
4	上原	上原集積場	13	久良木	久良木公民館
5	下分1	新道バス停	14	宿分	宿分公民館
6	下分2	桃川駅前	15	上分	上分公民館
7	下平	JA松浦支所前	16	中通1	中通公民館
8	梅岩	梅岩公民館	17	中通2	中島納骨堂前(山口地区)
9	岳坂	岳坂公民館	18	金石原	広谷バス停

② 伊万里駅周辺の乗降場所は下記のとおりです。

乗降場所①	乗降場所②	乗降場所③
伊万里駅前	旧玉屋前	伊万里市民図書館
松浦鉄道(MR)伊万里駅前ロータリー付近。	昭和バス「東新町」バス停	図書館駐車場内



松浦町



デマンド(予約制)タクシーのご案内

お知らせ

令和2年10月1日～「JR金石原駅行き」運賃100円が新設！JR乗継で伊万里駅まで計310円で行けます。

- ① 運行日 月・水・金曜日
※ 祝日、8/13～8/15 (お盆) 12/29～1/3 (年末年始) は運休します。
- ② 運行便数 ① 伊万里駅行き 1日6便 (往3便 復3便)
② 桃川駅行き 1日4便 (往2便 復2便)
③ 金石原駅行き 1日5便 (往3便 復2便)
- ③ 運賃 ① 伊万里駅行き
※小学生未満は無料 大人 500円 小学生300円
② 桃川駅行き ③金石原駅行き
大人 100円 小学生50円
※運転免許返納者は経歴証明書の発行日から1年間100円割引！
- ④ 運行事業者 伊万里市新天町286番地8
西肥亀の井タクシー株式会社
- ⑤ 問合先 市まちづくり課 ☎0955-23-2114
松浦コミュニティセンター ☎0955-26-2001

令和2年10月

ステップ 3 <運行日・運行時刻>

松浦町デマンドタクシーは「予約制」です。次の運行時刻表に基づき予約して下さい。

☆運行日☆
月・水・金

① 伊万里駅行き(運賃500円 小学生300円)

便	発車時刻 (松浦町内)	到着時刻 (伊万里駅)	発車時刻 (伊万里駅)	到着時刻 (松浦町内)	予約締切時間
第1便	8:00頃	8:30頃	-	-	前日17:00まで
第2便	11:00頃	11:30頃	-	-	当日9:30まで
第3便	-	-	11:30	12:00頃	当日10:00まで
第4便	14:00頃	14:30頃	-	-	当日12:30まで
第5便	-	-	14:30	15:00頃	当日13:00まで
第6便	-	-	17:00	17:30頃	当日15:30まで

② 桃川駅行き(運賃100円 小学生50円)※武雄市行のコミュニティバスへ乗継

便	発車時刻 (松浦町内)	到着時刻 (桃川駅)	発車時刻 (桃川駅)	到着時刻 (松浦町内)	予約締切時間	武雄行バス 乗継案内
第1便	8:50頃	9:05頃	-	-	前日17:00まで	武雄行きバス 9:10発
第2便	-	-	12:40頃	12:55頃	当日11:00まで	武雄発バス 12:31着
第3便	13:40頃	13:55頃	-	-	当日12:00まで	武雄行きバス 14:00発
第4便	-	-	17:25頃	17:40頃	当日16:00まで	武雄発バス 17:16着

③ 金石原駅行き(運賃100円 小学生50円)※伊万里駅までJR運賃片道210円)

便	発車時刻 (松浦町内)	到着時刻 (金石原駅)	発車時刻 (金石原駅)	到着時刻 (松浦町内)	予約締切時間	JR乗継案内
第1便	8:50頃	9:10頃	-	-	前日17:00まで	伊万里駅行き 9:23発
第2便	12:20頃	12:35頃	-	-	当日11:00まで	伊万里駅行き 12:48発
第3便	-	-	13:50頃	14:05頃	当日12:00まで	伊万里駅発 13:43着
第4便	14:45頃	15:00頃	-	-	当日13:00まで	伊万里駅行き 15:08発
第5便	-	-	16:35頃	16:50頃	当日15:00まで	伊万里駅発 16:30着

ご利用手順

1 利用登録 (無料)

二里町デマンド(予約制)タクシーの利用者は、事前の登録が必要です。利用登録票に必要事項を記載の上、『二里公民館』へご提出下さい。登録番号、利用者名、行政区を記載した「登録証」を発行します。※利用登録票は、二里公民館、市役所まちづくり課にあります。



2 予約方法

ご利用の際は、行きも帰りも必ず次の専用電話へ予約をお願いします。

西肥電の井タクシー予約専用ダイヤル ☎0955-23-2150

1 ☆予約例☆

自分の「登録証」を準備し、専用ダイヤルに電話します。
二里町中田の登録番号〇番の二里花子です。デマンドタクシーを予約します。

2

予約する便名と乗車場所を伝えます。
明日の伊万里駅行き第1便8:50を予約します。乗車場所は中田公民館です。

3

帰りの便名と乗車場所を伝えます。
帰りは、伊万里駅発第5便、12:10発で中田公民館まで帰ります。

ご予約完了音

※車イスを積込むなど、伝達事項があれば、予約時にお伝えください。

利用上の注意事項

- 予約完了後、都合によりキャンセルする場合も、必ず予約専用ダイヤルにお電話頂き、『キャンセルする』ことを伝えて下さい。
※連絡もせず、無断でキャンセルした場合は、「補償料」が発生します！ご注意ください。
- 伊万里駅方面へお出かけの際、『伊万里駅』『伊万里眼科前』『ドラッグストアモリ伊万里大里店前』以外での降車はできませんので、ご了承ください。
- 小学生・中学生のみでのご利用の際は、必ず保護者による予約をお願いします。

時刻表・乗降場等については、裏面をご覧ください。

二里町 デマンド(予約制)タクシーのご案内

※二里町デマンド(予約制)タクシーの利用者は、事前の登録(無料)が必要です。利用登録票に必要事項を記載の上、二里公民館へご提出下さい。登録証の紛失や住所変更等の場合も、二里公民館へご連絡ください。

運行日	月・水・金曜日 ※ 祝休日、8/13~8/15(お盆) 12/29~1/3(年末年始)は運休します。
便数/日	① 伊万里駅行き 往路3便 復路2便 ② 共立病院行き 往路1便 復路1便 ③ 金武乗継便 往路2便 復路3便 ※③は、町内16か所の乗降場から金武駅・バス停の往復専用です。
運賃	① 伊万里駅行き ② 共立病院行き 大人 500円 小学生 300円 ③ 金武駅・バス停乗継便 大人 100円 小学生 50円 ※小学生未満は無料 ※運転免許返納者は経歴証明書の発行日から1年間100円割引!
運行事業者	伊万里市新天町286番地8 西肥電の井タクシー株式会社
問合先	市まちづくり課 ☎0955-23-2114 二里公民館 ☎0955-23-3024

令和2年4月

時刻表・乗降場等については、裏面をご覧ください。

二里町デマンド(予約制)タクシー時刻表・運賃・乗降場一覧

行先及び時刻表

2020.4.1

乗降場所は、下のマークが目印です。

二里町デマンド(予約制)タクシー 乗降場所

1 八幡神社 (例)

運行日 月・水・金
※ 祝休日、8/13~8/15(お盆) 12/29~1/3(年末年始)は運休します。

ご利用にあたっての「留意点」

- 行きも帰りも、次の予約専用電話へ予約をしてください。
西肥電の井タクシー予約専用電話 ☎0955-23-2150
- キャンセルする場合も必ず予約専用電話へ連絡してください。

1 伊万里駅行き(運賃500円、小学生300円)ドラッグストアモリ店前、伊万里眼科前で下車、乗車(復路のみ)できます。						
便	発車時刻 (二里町内)	到着時刻 (伊万里駅)	発車時刻 (伊万里駅)	到着時刻 (二里町内)	予約締切時間	
第1便	8:50頃	9:10頃	-	-	前日17:00まで	
第2便	9:45頃	10:05頃	-	-	前日17:00まで	
第3便	-	-	12:10	12:30頃	当日10:30まで	
第4便	13:10頃	13:20頃	-	-	当日11:30まで	
第5便	-	-	15:00	15:10頃	当日13:30まで	
2 伊万里有田共立病院行き(運賃500円、小学生300円)						
便	発車時刻 (二里町内)	到着時刻 (共立病院)	発車時刻 (共立病院)	到着時刻 (二里町内)	予約締切時間	
第1便	8:30頃	8:40頃	-	-	前日17:00まで	
第2便	-	-	12:40頃	12:50頃	当日10:30まで	
3 金武バス停・MR金武駅行き(運賃100円、小学生50円)※1~16乗降場と金武バス停・駅の往復専用です。						
便	発車時刻 (二里町内)	到着時刻 (金武バス停) (金武駅)	発車時刻 (金武バス停) (金武駅)	到着時刻 (二里町内)	予約締切時間	乗継案内(参考)
第1便	8:50頃	9:00頃	-	-	前日17:00まで	① 共立病院行き西肥バス 9:13発 ② 伊万里駅行き MR 9:16発
第2便	9:45頃	9:55頃	-	-	前日17:00まで	① 伊万里駅行き西肥バス 10:00発 ② 有田駅行き MR 10:25発
第3便	-	-	12:20頃	12:30頃	当日11:00まで	① 共立病院発 西肥バス 12:00 ② 有田駅発 MR 12:03
第4便	-	-	13:00頃	13:10頃	当日11:30まで	① 伊万里駅発 西肥バス 13:00
第5便	-	-	15:20頃	15:30頃	当日14:00まで	① 伊万里駅発 MR 15:18 ② 有田駅発 MR 15:10

乗降場(地図上の番号と対応しています)

No	地区名	乗降場所(二里町内)
1	大里	八幡神社
2	大里	資道ごみリサイクル場
3	福母	福母公民館
4	福母	福母交差点
5	内の馬場	内の馬場公民館
6	内の馬場	内の馬場上
7	金武	金武神社
8	作井手	作井手公民館
9	中田	廣山交差点センター
10	中田	中田公民館
11	吉野	吉野公民館
12	吉野	飯盛
13	川内	川内公民館
14	川内	野副
15	古子	古子下
16	古子	古子公民館

伊万里市内公共交通機関【路線図】
(令和5年4月現在)

- いまりんバス(地域線)
- いまりんバス(市街地線)
- 波多津ふれあい号
- くろがわ号
- 昭和自動車バス路線
- 武雄桃川線(武雄市コミュニティバス)
- 二里町デマンドタクシー
- いまりんバス(郊外線)
- 元気バス(貸切)
- コミュニティすこやかバス
- 西肥自動車(株)バス路線
- 松浦町デマンドタクシー
- 鉄道事業者(JR・MR)

